

平成 31 年(令和元年)度
(2019 年度)
事業報告

自 平成 31(2019)年 4 月 1 日
至 令和 2(2020)年 3 月 31 日

公益社団法人 日本国際民間協力会
京都本部:京都市中京区六角通新町西入西六角町 101 番地

平成 31(2019)年度事業報告

【平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日】

公1 環境保全事業

1. 琵琶湖生物多様性(継続)
2. インド農村(継続)

公2 技術協力事業

3. フィリピン産業復興(継続)
4. ヨルダン青少年(新規)

公3 保健医療事業

5. ケニア保健医療(キスム)(継続)

公4 災害援助事業

6. 東日本大震災(継続) 主に唐桑アルフルザ運営。
7. 西日本豪雨被災者支援(継続)
8. シリア人道(継続)

公5 調査・評価事業

9. 案件化調査

公6 広報啓発事業

10. 広報啓発、人材育成事業(継続)

平成 31(2019)年度事業報告概要

創立から 40 年周年を向けた 2019 年度は、法人正会員 9 団体、法人賛助会員 5 団体、個人正会員 128 名、個人賛助会員 217 名のほか、マンスリーサポーターや支援者、学校、企業、団体などのみなさまからのご寄付と会費をあわせて 17,241,066 円のご支援をお寄せ頂きました。

また、様々な団体さまからの助成金も合わせて、京都本部の他に、ヨルダン(ザルカ)、ケニア(キスム)、インド(ブダガヤ)に事務所を構え、役員 9 名、スタッフ 10 名(本部 6 名、海外事務所 4 名)、現地スタッフ 7 名、インターン生 4 名で、8 個のプロジェクトと、新規案件形成や終了している事業のフォローアップ、更に大学などの教育機関や民間団体などにおける講演などを通じた広報活動や、更にはチャリティ・オークションやチャリティ・ファンランなど3つの大きなイベントを他団体と共同で開催するなどを通じた資金調達などを行いました(2020 年 3 月 31 日時点)。

特に 2019 年度は、2019 年 3 月に開始したインド(ブダガヤ)とケニア(キスム)の2つの事業が、住民らと共に活発に軌道に乗り始めました。インドの事業では、貧農の収入向上を目指し、周辺地域では他にない競争力のある高付加価値の野菜や果物の生産をめざし、ビニールハウスを建設し、地元農民らに有機農業の技術移転を行っております。また、ケニアの事業では、診療所(産婦人科棟)の改修と機材の充実を図ったほか、住民と診療所の架け橋となるコミュニティ・ヘルス・ボランティアの育成を行っております。このコミュニティ・ヘルス・ボランティアの育成は、母子保健の向上だけに留まらず、昨今、世界中に混乱を引き起こしている新型コロナウイルスの対策にも活用され、住民への正しい予防法の普及にも役立っております。

これら二つの事業に加えて、ヨルダンで新しい事業が開始致しました。ザルカ県ルサイファ市に位置する青少年更生施設では、適切な更生支援を受けられないまま出所した青少年が、再び非行・罪を犯し、再入所するケースが増加しています。本会のこれまでのヨルダンにおけるシリア難民やヨルダン人貧困層への心理的ケアの実績から現地行政機関から要請があり、同施設における更生支援プログラムの実施環境の整備に取り組み(菜園活動や理容教室活動などの環境整備、皮革加工教室の実施など)、カウンセリングサービスの新規実施に向けた同施設職員への研修及び人材育成の事業を開始しました。これに取り組むことによって、ヨルダンにおける少年の再犯率の減少に寄与することをめざしております。

国内においては、台風 15 号や台風 19 号のような大規模な自然災害がまたもや発生してしまいました。本会は、台風 19 号の際に、東北地方や関東地方に調査に出動致しました。その後の支援には今のところ直接はつながっておりませんが、これだけ毎年の様に自然災害が発生すると各地方自治体も備えが出来てきており、災害支援における NGO の役割や支援の在り方を考えさせられる年でありました。

広報啓発事業として、途上国での自立支援や人道支援の必要性について広く市民に訴えかけるため会誌の制作と配布、ウェブサイトなどインターネットメディアを使った情報発信、マスコミからの取材対応、講演活動やイベントなどを行いました。

これらすべての活動は、会員、寄付者、支援者、役職員それぞれが出来ることを、途上国や国内の被災者のために一丸となっていり、達成したものであると言えます。ご支援くださいました皆様に、心より感謝申し上げます。

公 1. 環境保全事業

1	琵琶湖生物多様性(継続)	
事業地	滋賀県東近江市愛知川沿岸地区	事業開始年月:2014年4月～
受益者	72名(国内35名、国外37名) 参加国数:14か国	
背景	<p>本事業の背景には、日本の農業人口の減少に伴う農業文化の衰退と、生物多様性の危機がある。若者の農業離れと地域社会の高齢化が進み、農業労働人口の減少は加速の一途をたどっており、農業の脆弱化が進行することが懸念されている。また、農業の効率化を求めることで、農薬や化学肥料が慣行的に使用され、農薬や化学肥料を含んだ田んぼの排水が河川に流れ、琵琶湖水系の汚染と周辺の生物の生息域を脅かしている。</p> <p>こうした課題を解決するため、本会は 2008 年度から環境への負荷を抑えた有機農業の実践と普及を行ってきた。有機農業や環境に関するワークショップを開催し、参加者の中には海外からの留学生も多かった。海外からの留学生は、日本の自然の中で農業を体験し、自国に帰った後も本会での経験をもとに新しい発想で貢献していこうと楽しみにしている。このような事情ゆえに多くを学ぶことが出来ることが分かった。この貴重な体験を、継続的な事業にする必要性を感じる。</p>	
目的	<p>本事業では、国際的な人材育成と自然環境保全・生物多様性保全を目的として、持続可能な農業を実践的に進めていく。まず、充実した研修環境を整えて人材育成を行い、農業に関心を持つ人の数を増やす。こうした活動を通して、地域の国際化と活性化、また農業と生物多様性の共存モデルを形成する。</p>	

今年度当初計画	近畿圏の在日外国人及び、日本人に対して、本会の有機農業の圃場で、田植え、稲刈り、生き物観察会などのワークショップを行う。
今年度の活動	①田植え体験ワークショップ(2019年5月18日:22名参加) ②生き物観察会(2019年7月27日:18名参加) ③稲刈り体験ワークショップ(2019年10月13日:32名参加)
今年度の成果	今回、有機稲作を実践する田んぼで田植えや稲刈り、生き物観察会を開催し、体験を通じて参加者は有機農業と生物多様性に触れ、その有効性について実感することができた。特に海外からの留学生は、母国での普及について認識を深めた。また、参加した子供たちに対しては、環境保全の重要性を体験的な学習の場から提供することができた。
決算額	955,011円(大阪21世紀協会・万博基金、会費・寄付金)



▲アジアやアフリカ等の留学生と共に行った田植えイベントの様子(2019年5月18日、於滋賀県東近江市)



▲生き物観察会にて参加者に解説をする琵琶湖博物館学芸員の大塚泰介氏(右から二人目)と参加者(2019年7月27日、於滋賀県東近江市)



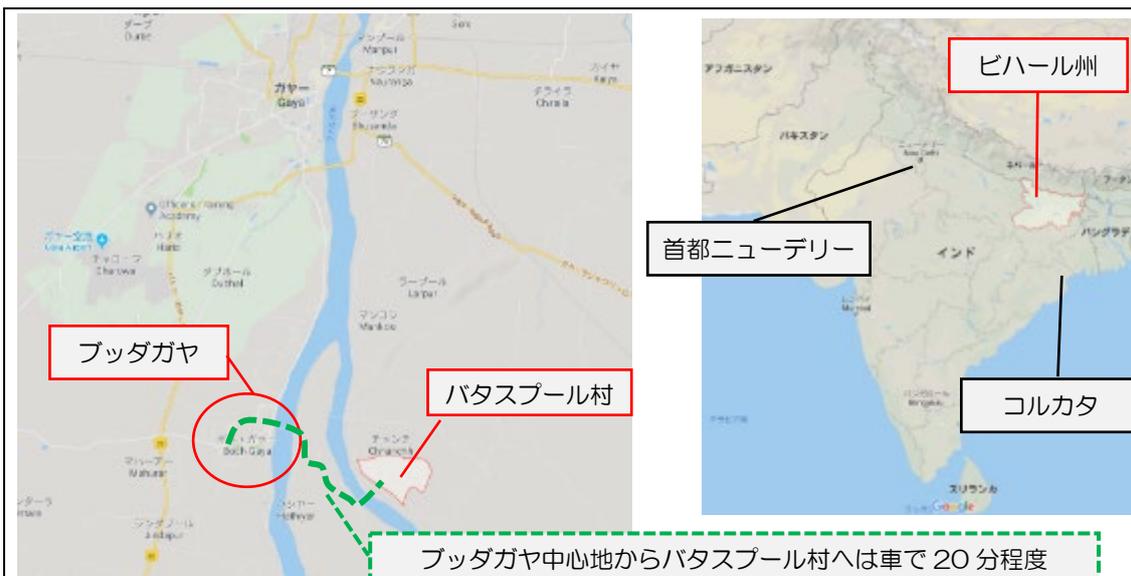
▲稲刈りイベントにて、鋤を使い、稲を刈る参加者の様子(2019年10月13日、於滋賀県東近江市)



▲稲刈りイベントにて、有機農業について話す榎木捨蔵理事(右)と参加者(2019年10月13日、於滋賀県東近江市)

2	インド農村（継続）	
事業地	ビハール州ガヤ県ブダガヤ市バタスプール村など7か村	事業開始年月：2019年3月～
受益者	直接受益者：有機農業関係が約320人。女性識字教育の生徒約40人。 間接受益者：バタスプール村（約2,100人）含む近隣7村の農家：約2万人。	
背景	ビハール州はインド国内で最も貧しい州の一つで、事業地は典型的農村社会であり、農業技術の研修施設もなく所得向上に必要な技術習得機会も限られ、村内の女性たちの識字率は低く、成人教育を受ける機会が存在しない。	
目的	本事業では、①有機農業普及拠点となる施設を整備し、②有機農業技術に係る研修を実施し、③女性向けの識字学級を立ち上げることにより、インド農村部における有機農業技術の普及基盤の整備と女性の社会進出を促し、また、付加価値の高い換金作物を生産販売することにより村の経済発展を目指す。	

今年度当初計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. バタスプール村にビニールハウス建設とその管理組織が設立される。 2. 事業地7村の農民リーダーや青年に対する自然・有機農業の技術現地研修を実施する。 3. 女性を対象にした識字教育を実施する。
今年度の活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 設備整備：バタスプール村で無償提供された農業用地にビニールハウス1棟を建設。 2. 技術研修：ビニールハウス内でのメロンとミニトマトの栽培に関する有機栽培実地研修。 3. 識字教育：バタスプール村に限った成人女性を対象とした識字学級の実施。
今年度の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 設備整備：2019年8月、ビニールハウス1棟が完成し、同月19日、オープニングセレモニーが挙行された。 2. 技術研修：2019年5月から8月にかけて、20数名の農民に対し自然農業及び有機農業に係る基礎研修（座学）を実施した。また、10月からはメロンとミニトマトの栽培に関する本格的実地研修を実施した。 3. 識字教育：2019年7月より12月まで、識字能力のない40数名の女性を対象とした識字学級を実施し、26名が最終テストに合格し修了した。
決算額	23,074,228円（外務省N連、会費・寄付金）



▲2019年8月
完成式典当日のビニールハウス



▲2019年7月
女性識字学級



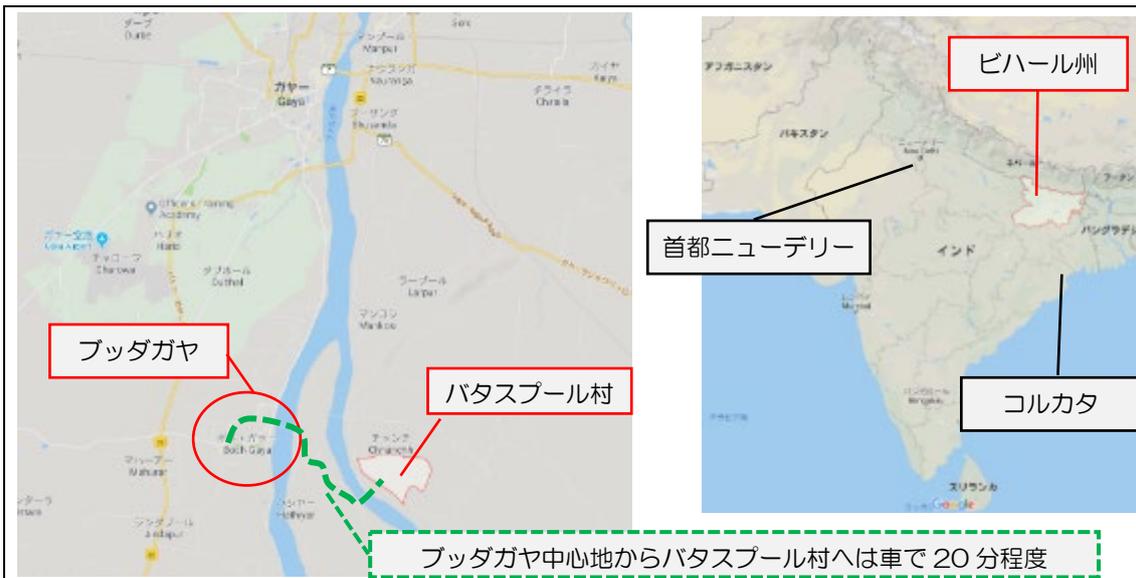
▲2019年12月
農業政府高官へのメロンとトマト贈呈



▲2020年1月
有機農業専門家による実地研修

2	インド農村（継続）	
事業地	ビハール州ガヤ県ブッダガヤ市バタスプール村	事業開始年月：2019年4月～
受益者	バタスプール村民（人口約2,100人）	
背景	インドでは野外排泄の習慣が問題となっているが、バタスプール村では2018年、インド政府助成金制度によるピット式トイレ建設が同村の全戸250家屋の内約200家屋で建設された。しかし、本事業で導入した屎尿分離型トイレ（エコサントイレ）に相当するトイレは存在していなかった。なお、村内の公衆スペースには、ごみ（特にプラスチック）が散乱しており、個人業者が不定期に収集に来るにとどまっている。	
目的	本プロジェクトの目的は、事業地の人々の環境保全に関する教育・啓発を通して意識改革を促すことである。その手段として、①エコサントイレの建設と普及、②環境保全・生物多様性・衛生環境についてのワークショップの開催、そして③ごみ拾いや自然観察などの実践活動を実施し、彼らが自発的に取り組む仕組みを支援し、環境保全活動の実利的効用を実感できるようにする。特に、エコサン肥料の効用を通して、農民の経済的発展を増進し農村社会の貧困削減も目指す。	

今年度当初計画	本事業計画では、上記目的に係る村民個人々の行動指針策定を奨励し、彼らが周辺地域にネットワークを形成し、これらの実践活動をプロジェクトモデルとして行政や自治体に伝達することを念頭に、下記のような6つの具体的指標・成果を設定した。	
今年度の活動	<p>主に下記7つの活動が実施された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3つの提携関係の樹立：現地NGO、女性グループ、バタスプール公立小中学校。 事業地調査：環境衛生状況の視察・聞き取り調査。 事業推進運営委員会の設立：村民リーダー、学校関係者、生徒で構成。 2つの行政機関との連携樹立：ガヤ県教育局とブッダガヤ開発事務所。 エコサントイレの普及：4基の建設を通して、ローカルのビルダー7名及びアシスタント15名の養成訓練を実施。 ワークショップの開催：エコサントイレと環境、生物多様性・環境保全、ゴミ拾い活動・生活周辺環境、事業推進運営委員会の組織化等のテーマ。 ゴミ拾い活動：バタスプール小中学校で実施。 	
今年度の成果	<p>上記活動を通して、下記「事業報告書付属明細」に述べられたようにある程度の成果が発現できたものの、事業推進運営委員会の再構築とエコサントイレの利用・普及活動が完了していないことが主な原因で、次のような具体的指標・成果の達成までには至っていない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公衆ごみの量を半分以下にする。 ゴミ拾いをする人数が1年後に倍増する。 野外排泄をする人数が100人以上減る。 100世帯以上のエコサントイレ建設希望者が出る。 生き物観察をする子供が100人以上増える。 近郊の村から50人以上、バタスプール村を見学に来る。 <p>今後、別添「事業報告書付属明細」の項目8「新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響と事業期間延長」に記載された対策措置を実行することで成果の達成を図る。</p>	
決算額	3,945,679円（経団連自然保護基金、京都洛南ロータリークラブ、トヨタ環境活動助成プログラム、会費寄付金）	



▲2019年9月
ワークショップの開催



▲2019年9月
衛生状況（トイレ）調査



▲2019年12月
学校内でのゴミ拾い活動



▲2020年2月
建設中のエコサントイレ

公 2. 技術協力事業

3	フィリピン産業復興（継続）	
事業地	レイテ州カポオカン町	事業開始年月:2017年7月～
受益者	8,058世帯(約33,615人)	
背景	事業対象地区は、都市部から離れた海山に囲まれた地域であり、元々貧しい生活を強いられていることに加え、2013年11月の台風ヨランダにより地元の産業が大きなダメージを受け、困窮状態に陥っている。従来からあるココナツ産業に加える新たな産業として、カカオ産業を重層的に行うことで、レジリエント(柔軟で強靱な)な産業構造を作り出し、生計向上の足掛かりとし、安定した生活をもたらすことを必要としている。	
目的	2013年の台風30号(ハイエン台風)によって損害を受けた住民の生計手段となる産業の復興を支援する。	

今年度当初計画	カカオの苗・種、栽培用資機材(肥料、植え付け用ポッド等)、加工資機材(粉碎機、蒸し器、扇風機等)、販売用資機材(パッケージ等)、運搬費、技術指導などが求められており、カポオカンの農家に対してこれらを提供する。
今年度の活動	カポオカン町の住民代表らとの協議を進め、12世帯の農家に資機材を配布する。
今年度の成果	カカオ栽培に必要な技術講習の実施と資機材(草刈り機とその維持管理に必要な備品、噴霧器、如雨露、熊手、肥料、殺虫剤など)の支援を行った。 また、ご支援頂いている京都洛南ロータリークラブ様の現地視察を受け入れたほか、タクロバン・ロータリークラブとの会合をセッティングし、日本とフィリピンの国際交流を図った。
決算額	1,040,256円(京都洛南ロータリークラブ、会費・寄付金)



▲資機材配布の様子。
右から2番目が当会スタッフ岡田。



▲昨年配布したカカオの成長の様子



▲カポオカン町での資機材の引き渡し式の集合写真。



▲当会が会合を仲介した洛南 RC とタクロバン RC の集合写真。

4	ヨルダン青少年（新規）	
事業地	ヨルダン国ザルカ県ルサイファ市	事業開始年月:2020年3月～
受益者	直接裨益者:約 3,540 名(更生施設職員約 40 名、更生施設内入所少年約 1,100 名、少年の保護者約 2,200 名、地域住民約 200 名、いずれも延べ人数)	
背景	ザルカ県ルサイファ市に位置する青少年更生施設では、適切な更生支援を受けられないまま出所した青少年が再び非行・罪を犯し再入所するケースが増加している。ヨルダンにおけるシリア難民やヨルダン人貧困層への心理的ケアの実績から、同施設における支援体制の改善事業の実施を現地行政機関から要請があり、同施設を含むヨルダン国内の青少年更生施設の状況を調査し、外務省・N 連事業を計画・申請し、その承認後に同施設での事業活動を開始した。	
目的	本事業では、同施設における更生支援プログラムの実施環境の整備に取り組み(菜園活動環境整備、理容教室活動環境整備、皮革加工教室の実施)、カウンセリングサービスの新規実施に向けた同施設職員への研修及び人材育成に取り組む。これにより、少年の再犯率の減少を図る。	

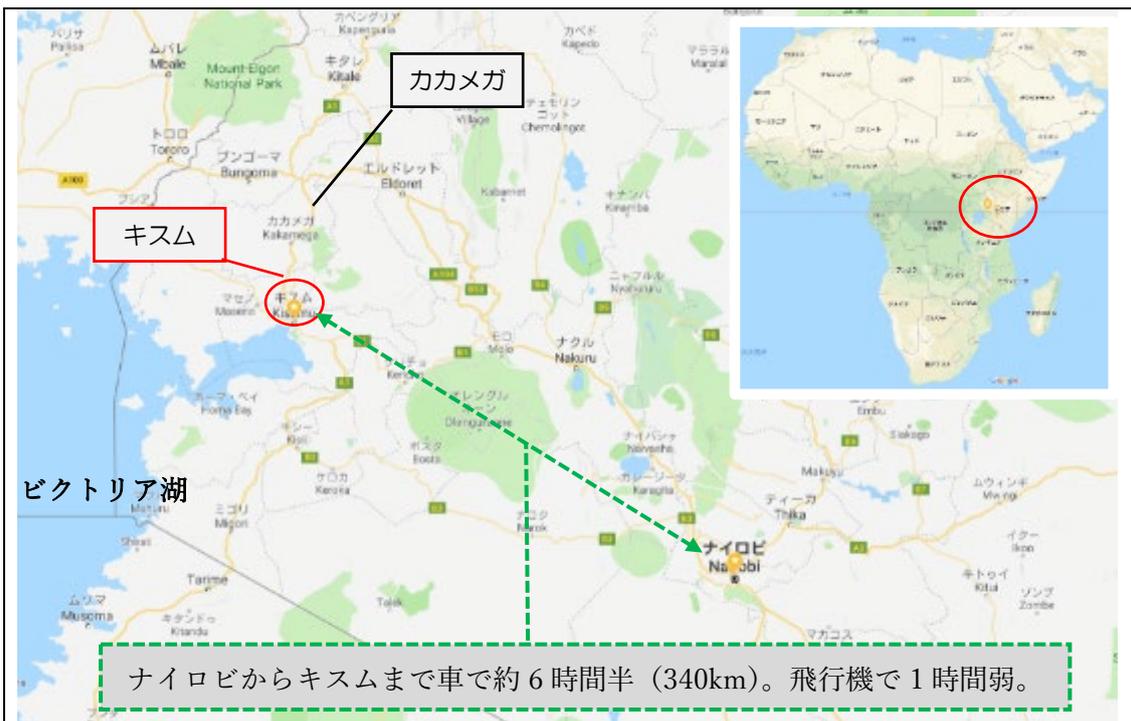
今年度当初計画	事業申請に向けて、当該更生施設及びヨルダン社会開発省を訪問し、現地調査と関係機関との調整を行い、N 連へ申請し、年度内の事業開始を図る。
今年度の活動	①事業計画作成のための現地調査 ②現地調査を基に、N 連事業を計画し、外務省へ事業申請 ③外務省の事業承認後、現地にて事業の立ち上げ及び活動の開始
今年度の成果	①当該更生施設を訪問し、施設内での支援プログラムの実施環境やカウンセリングサービスの実施体制が整っていないことを確認した。 ②更生施設を管轄するヨルダン社会開発省を訪問し、本会の調査を基に作成した事業案を担当者に説明し、合意を得た。 ③調査結果を基に、事業申請に必要な事業計画及び事業予算の作成、見積書や必要資料を作成・収集し、外務省に事業申請を行った。 ④申請事業に関する外部審査に対応し、その後、案件選定会議に出席し申請事業の説明を外務省に対し行った。 ⑤外務省より事業承認を取得後、活動開始に必要なヨルダン社会開発省の事業承認取得に向けて申請書類の作成を開始した。
決算額	259,131 円(外務省 N 連、会費・寄付金)

	
	
<p>▲更生施設外観</p>	<p>▲改修予定のビニールハウスの骨組み</p>
	
<p>▲ カウンセリングルームとして回収予定の物置部屋</p>	<p>▲機械が壊れて使用されていない革加工作業場所以て聞き取り調査を実施</p>

公3. 保健医療事業

5	ケニア保健医療(キスム)(継続)	
事業地	ケニア共和国キスム郡キスム西準郡東キスム地区	事業開始年月:2019年3月～
受益者	出産年齢の女性および5歳未満の児童を中心とした地域住民(約9,224人)	
背景	ケニア共和国キスム郡の母子死亡率は世界的に見て高く、SDGsの目標値を大きく上回る。原因としては、行政の財政的な事情から、適切な産婦人科機能を備えた施設が少ないことや、貧困地区の住民の間で母子保健の知識が乏しいことなどがある。2018年4月の現地調査では、同郡の空港周辺地域で、このような状況が一層悪いことが確認された。この調査結果を受けて、当該地域を事業地として、N連母子保健事業を申請、その承認を受け、2019年3月より活動が開始された。	
目的	事業地において、医療施設の設備を整え、産婦人科機能を強化する。同時に地域保健ボランティア(CHV)の能力強化を行い、住民への母子保健に関するワークショップ活動を支援する。結果として母子死亡率の低下へ繋げていくことを図る。	

今年度 当初計画	①事業地診療所での産婦人科棟機能強化 ②CHVによる地域住民向け母子保健ワークショップ実施準備
活動	<p><u>①産婦人科機能強化</u></p> <p>1:事業地診療所敷地内にある、建設途中で放置されている産婦人科棟の工事を引継ぎ完成させる。また、診療所本棟の天井の破損箇所を修理する。</p> <p>2:完成した産婦人科棟に対し、業務に必要な医療備品、事務用家具等を購入し、設置する。また、不足している医療消耗品の供給を行う。</p> <p><u>②CHVによる地域住民向け母子保健ワークショップ実施準備</u></p> <p>1:CHVを組織化し、母子保健研修を行う。</p> <p>2:CHVによる住民向け母子保健ワークショップ実施のための準備を行う。</p>
成果	<p><u>①産婦人科機能の強化</u></p> <p>本活動により、事業地診療所では産婦人科のためのスペースと備品の不足といった既存の問題が解消された。その結果、それまで月平均6件であった同診療所での出産件数が12件へと倍増、通院に訪れる妊産婦も増えた。</p> <p><u>②地域住民向け母子保健ワークショップ実施準備</u></p> <p>事業地で活動する地域保健ボランティア、計41名に対し、地域保健戦略のカリキュラムに基づいた、母子保健研修を、計200時間に渡って実施。追って行われた筆記試験および行動評価では、8割以上が合格基準を満たしたことを確認した。その後、各CHVが担当エリアの女性住民を集め、ワークショップグループを形成。予定していた2020年3月を待たず、住民向け母子保健ワークショップが開始された。</p>
決算額	40,745,880円(外務省N連、会費・寄付金)



▲産婦人科棟の排水設備工事の様子



▲キスム保健省長役人による産婦人科棟視察



▲地域保健ボランティアに対する母子保健研修の様子



▲地域保健ボランティアによる地域住民向け母子保健ワークショップの様子

公4. 災害援助事業

6	東日本大震災被災者支援(略称:東日本) (継続)	
事業地	宮城県気仙沼市唐桑町、岩手県陸前高田市など	事業開始年月:2011年3月～
受益者	一般社団法人フィッシュ・マーケット 38 を利用する漁師:約 80 世帯	
背景	2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対して、被災地ごとのニーズに基づいた援助を提供し、被災地の復旧・復興を支援。	
目的	NICCO が宮城県気仙沼市唐桑町に所有する陸上いけす施設「アルフルザ」等を管理運営し、気仙沼市を中心とした零細漁師等漁業・水産業者から活魚など海産物を買取り、販売し地場産業である漁業・水産業の復興を支援する。	

今年度当初計画	現地提携団体「フィッシュ・マーケット 38」(以下 FM38)に対して、車両などを貸し出し、FM38 を通じて、地域の零細漁師や水産業の復興を支援する。現在入居者がいない「アルフルザ」の新しい借り手を探し、被災地の産業復興を行う。	
活動	FM38 に対して、車両などを貸し出し、FM38 を通じて、地域の零細漁師や水産業の復興を支援した。現在入居者がいない「アルフルザ」の新しい借り手を探した。	
成果	FM38 は、2018年1月末でアルフルザから退去したが、引き続き FM38 に、車両などを貸し出し、FM38 を通じて、地域の零細漁師や水産業の復興を支援している。FM38 を利用する漁師約 80 名から、活魚を買取り、販売し、水産業復興を支援した。 「アルフルザ」は FM38 が退去した後、閉鎖状態であるため、新しい借り手を探しているが、2020年3月現在、「アルフルザ」を利用する事業者は見つかっていない。	
決算額	7,653,468 円(会費・寄付金、特定資産減価償却含む)	



▲陸上いけす施設「アルフルザ」の外観。2019年度は利用者がいなかった。(写真は2016年撮影時)

▲FM38 に貸与している車両。魚を生きたまま運搬することが出来るように、設備が整えられている。(写真は2016年撮影時)

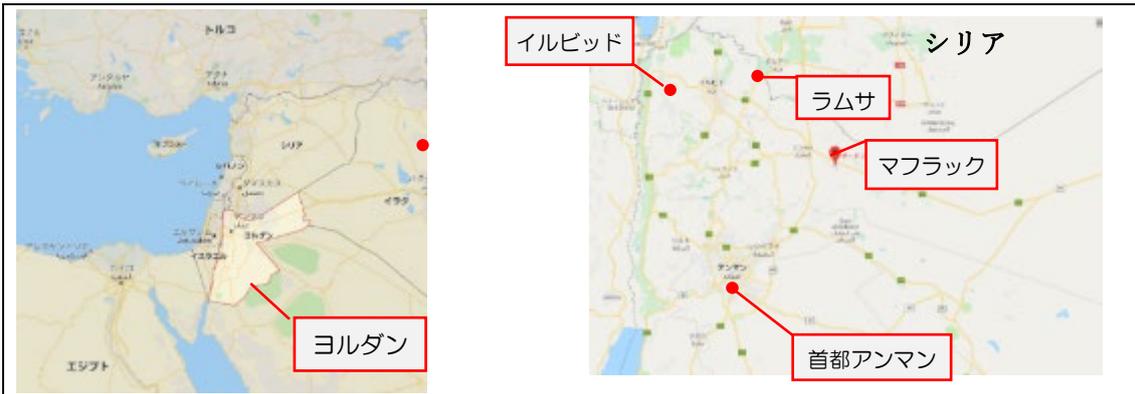
7	西日本豪雨被災者支援(継続)	
事業地	岡山県倉敷市、広島県坂町	事業開始年月:2018年7月～
受益者	480件(岡山県倉敷市:465件、広島県坂町:15件)	
背景	平成30年(2018年)7月5日から、西日本の広範囲に降り続いた記録的な豪雨は、各地に洪水や土砂崩れなど、甚大な被害をもたらした。東日本大震災での防疫支援活動(ペストコントロール)の経験を生かし、岡山県倉敷市を中心に、被害状況や想定される二次被害について調査を実施し、感染症防止・悪臭抑制の観点から、水害の被害に遭った住宅などについての殺菌消毒作業や、廃棄物集積場などでの害虫発生監視・駆除などのニーズを確認し、出動を決定した。	
目的	被災後の消毒活動において、行政により支援が行き届かない家屋や自力では対応できない世帯を対象に、屋内・床下・庭周りなどの消毒作業を行うことで、早期の自宅復帰、感染症の予防を目的とする。また、大量の廃棄物が住居近辺に集積されており、そこから発生する可能性のあるハエ類、ネズミ類の防除も行うことで、被災後の住民の衛生環境の向上を目指す。	

今年度の目標	自然災害における緊急支援のため、当初計画にはなく、かつ、2018年度にて基本的に活動を終了するため、助成団体への報告のみが主な活動となる。
活動	助成団体ジャパン・プラットフォームへの完了報告書の提出。
成果	2019年7月31日付けでジャパン・プラットフォームへ完了報告書を提出した。
決算額	602,487円(JPF、会費・寄付金)



8	シリア人道支援（継続）	
事業地	ザルカ県、アンマン県、マフラック県、イルビッド県	事業開始年月:2012年11月～
受益者	シリア難民	
背景	シリア紛争の勃発により発生した難民の大量流入に起因する、ヨルダン人ホストコミュニティにおける様々な社会問題の発生と、シリア難民及びヨルダン人貧困層双方の生活困窮に伴う社会的緊張の高まりを受けて、人道支援を開始。	
目的	コミュニティセンターの運営を通して実施してきた、心理社会的ケアやメンタルヘルスケア、生活能力の向上並びに地域コミュニティにおける相互理解の促進にかかるワークショップについて、現地の支援提供者の育成と現地団体への活動移管を進め、各種活動が継続して実施される体制を整える。また、シリア難民及びヨルダン人貧困層を対象に、冬期の生活状況改善のための現金給付支援を行い、困窮した生活状況の緩和に寄与する。	

今年度当初計画	子ども向けプログラムやメンタルヘルスケアプログラムは5月末日をもって終了し、本活動の継続と普及のための人材育成と、現地省庁・団体への活動移管に取り組む。越冬事業は、5月末日をもって終了する。保健システム改善事業では、地域保健ボランティアの育成と保健センターの機能拡充による、地域住民の健康状態及び医療環境の向上を目的として、助成金の申請を行う。
活動	①コミュニティスペースの提供と支援提供者の人材育成 ②現金給付による越冬支援 ③保健システム改善事業実施に向けた現地調査
成果	①シリア難民及びヨルダン人貧困層を対象に、生活技能や必要情報の取得機会を提供し、安心・安全に集まれる環境の中で、日常生活に起因するストレスの緩和や裨益者の経済的・精神的自立に寄与した。また、2019年6月末の事業終了に伴い、現地団体への活動移管や現地人材の育成を行い、今後も各種活動が継続して実施される体制を整えた。 a. 子ども向けプログラム(心理社会的ケアプログラムの現地移管コース):ザルカ県内で暮らすシリア難民の子ども延べ72名が参加し、現地NGOプリンセス・サルマ・センターへの活動移管を完了した。また、外部コンサルタントによる事業評価を実施し、高い評価を得た。 b. 啓発講座・交流プログラム:シリア難民とヨルダン人貧困層男女70名が各種啓発講座及びプログラムに参加し、避難生活や日常生活での有効な情報や住民同士の交流の機会を得た。 c. カウンセリングサービス:今後も継続した支援を必要とする患者について、他団体(国際NGOのIMCやHELP)への移管を完了した。また、カウンセリング事業の評価と裨益者へのフォローアップを実施し、高い評価を得た。 ②2018年度より実施してきた現金給付による越冬支援については、2018年6月末をもって終了し、ザルカ県・アンマン県・イルビッド県・マフラック県に居住するシリア難民2,093世帯、ヨルダン人934世帯の冬期の生活困窮の緩和に寄与した。 また、2019年10月より、シリア難民2,024世帯、ヨルダン人873世帯を対象とした、現金給付による越冬支援事業を新規で開始した。2020年3月末時点で、アンマン県・イルビッド県・マフラック県に居住するシリア難民1958世帯、ヨルダン人843世帯に対して現金給付を実施し、冬場の生活状況改善に貢献している。 ③保健システム改善事業については、JPF通常予算への申請に向けて、ヨルダン北部国境に位置するラムサ県を対象に現地調査を進めた。しかし、7月に実施された事業審査の結果、不承認となり、その後適当な助成金を見つけれなかったことから、今年度は申請を見送ることとした。
決算額	147,401,420円(JPF、FAO、会費・寄付金)



▲子ども向けプログラムの移管先団体の職員に対して、トレーニングを行う本会スタッフ（中央2名）



▲現地移管の一環として移管先団体と共同で実施した子ども向けプログラムの演劇発表会



▲ カウンセリングサービスの患者移管にかかる最終調整を行う本会スタッフ(右)



▲現金給付のためのATMカード配布会場

公5. 調査評価事業	調査・評価
------------	-------

9	案件化調査
調査地	令和元年台風19号被災地(宮城県、茨城県、栃木県)
目的	台風19号被災者支援のためのニーズ調査
活動	宮城県(丸森町)、茨城県(水戸、常陸太田、常陸大宮)、栃木県(足利、佐野、栃木)の各災害ボランティアセンター(VC)において聞き取り調査を実施し、各地域において被害状況を視察した。 栃木県および宮城県での情報共有会議に出席し、当会の東日本大震災や西日本豪雨での被災者支援における活動等を説明し、当会に出来ること等を紹介した。
成果	今回の調査に加え、被災状況が大きいこと、過去に当会が宮城県での支援を行った経験があることを踏まえ、今後は、宮城県丸森町での支援を行う方向で考えている。丸森町においては、発災前より「まちづくり」を推し進めている。そこで、長期的な復興支援を見据え、現地住民、地元NPOとの協働による、より住民に寄り添った形での支援の体制を構築したいと考えている。
決算額	1,722,674円(JPF、会費・寄付金)

地図	
	
▲栃木県佐野市の現場視察	▲佐野市ボランティアセンターでの聞き取り調査の様子
	
▲丸森町の被災状況	▲丸森町の被災状況

公6. 広報啓発事業

10	広報啓発、人材育成事業
目的	日本の市民社会に対して、本会の活動をはじめとする国際協力活動や環境保全活動、災害援助活動に関する広報、啓発、人材育成を行う。 活動に対する関心と理解を促進し、もって国際的な相互理解と平和の推進に寄与する。活動資金となる会費・寄付金を募る。

今年度当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会誌の発行やウェブサイトや SNS を用い上記の目的を達成するための広報を行う。 ・本会が運営協力や後援をするチャリティ・イベントの開催支援をする。 ・8月に開催されるアフリカ開発会議において企業との連携によるブース出展。 ・ケニア等へのスタディ・ツアーを企画する。 ・創立40周年記念イベントの開催の準備を進める。 ・インターン研修実施する。
活動	<p>[情報の発信]</p> <p>会誌「リリーフ・アクション」の発行 58号 3,500部 6月15日発行、59号 2,800部 12月15日発行 インターネットでの情報発信 ウェブサイトの更新、SNSを通じた情報発信を適宜行った。</p> <p>マスメディアに対して情報発信 海外駐在員によるメディア懇親会の開催 1回 国際協力イベントへのブース出展 9回 講演 8回 国際会議への参加:TICAD7 この他、本会における危機管理広報などに対応した。</p> <p>[渉外活動]</p> <p>個別訪問等の機会を捉えて、支援者をはじめ、個人、団体、企業等に対して、広報・啓発を行うことで、活動に対する広い認知と理解、活動の継続と支援の必要性、市民参画の重要性を訴えた。</p> <p>[他団体との連携]</p> <p>外務省 NGO 相談員として、全国15団体と外務省と連携し、啓発活動を行った。 JICA 関西と連携し、イベントの開催や状況共有を行った。</p> <p>[ファンドレイジング]</p> <p>本会が運営協力や後援するチャリティ・イベントにおいて広報協力や運営支援を行った。 スタディ・ツアーを企画するため、旅行代理店や他の NGO のスターをリサーチし、現地事務所と打合せを行った。</p>

	<p>〔人材育成〕</p> <p>また、国際社会で活躍できる人材の育成のため、インターンを募集し、本部及び海外事務所にて実務研修を実施した。</p> <p>インターン生受入 9名(海外派遣2名)</p> <p>広報職員が、JICA 関西主催の広報能力研修に参加した。</p>
成 果	<p>〔情報発信〕</p> <p>会誌の発行により、支援者に適切に報告がなされた。</p> <p>Facebook など SNS での情報発信を適切に行いイベントの集客を行った。</p> <p>イベントや講演を実施し、参加者の国際理解を深めることが出来た。</p> <p>〔渉外活動〕</p> <p>渉外活動により寄付金を得ることが出来た。</p> <p>〔他団体との連携〕</p> <p>JICA 関西や他 NGO と連携し、イベントを開催することが出来た。</p> <p>〔人材育成〕</p> <p>インターン研修を通じて、将来の援助人材を育成することが出来た。</p>
決算額	3,341,228 円(外務省 NGO 相談員、会費・寄付金)

写真報告



▲京都大学学生団体によるアフリカでの国際協力活動に関するイベントにパネラーとして参加したスタッフの大豊。前列左(2019年4月6日撮影@京都大学)



▲洛星中学高等学校の創立記念日の記念公演で基調講演をする井坂。(2019年10月21日@洛星中学高等学校)



▲リノベーションエキスポにて、シリア難民支援とエコサントイレの普及活動を広報するブースを出展した。(2019年11月10日撮影@京都市国際交流会館)



▲外務省 NGO 相談員第 2 回連絡会議を京都に招致し企画運営した。(2019年11月21日撮影@キャンパスプラザ京都)



▲NHK ワールドのドキュメンタリー番組の取材を受け、シリア難民支援事業について放映された。



▲人材育成として、インターン生の受入と研修を行い、2名を海外に派遣した。(2020年1月撮影@ヨルダン)

以上